

No. H20電通-1	平成20年度	四国山地砂防事務所	論文種類	
キーワード	TBM-KYの実施、安全巡視の徹底、翌日作業の把握と準備			
論文名	日々の安全活動の徹底	四電エンジニアリング(株)	現場代理人:	西井宏明

■工事概要

工事名	平成19-20年度 吉野川中流域有線通信設備工事	概要	徳島県徳島市三好市東祖谷京上～徳島県徳島市三好市東祖谷名頃間の国道439号線他沿いにおいて、吉野川中流域の光ネット区間を延長するための光ケーブル布設工事(約16km)
工事場所	徳島県徳島市三好市東祖谷		
工期	平成20年2月28日～平成20年12月29日		

●安全対策の目的・課題

本工事は、道路沿線上の電柱に光ケーブルを延線する工事であり、毎日施工場所が変わる現場である。そのため、作業員一人一人の安全意識の高揚と不安全行動による災害防止を目的に日々の安全活動の充実を行う。

●安全対策の特徴・着眼点

日々の安全活動として次の5項目を掲げた。

1. 作業前ミーティング (TBM-KY)
2. 建設機械の点検
3. 安全巡視
4. 作業終了後の見回り、安全確認
5. 翌日作業の打合せ、安全指示

4. 作業終了後の安全確認の徹底

- 1) 作業終了後は、必要箇所に交通整理員を配置し、速やかに資機材を片付け現状回復する。
- 2) 作業責任者を中心に作業員全員で作業現場の見廻りを行い、残材、飛散物、落下物がなにか確認する。

5. 翌日作業の打合せ、安全指示

- 1) 翌日の作業現場の状態を把握し、事前に交通規制等について確認する。
- 2) 作業責任者は当日の作業実績と翌日の作業予定を把握し、混在作業、上下作業、重機使用予定等の検討を行い、作業指示書の作成と共に翌日作業の準備をする。

●取り組み概要

1. 作業前ミーティング (TBM-KY)

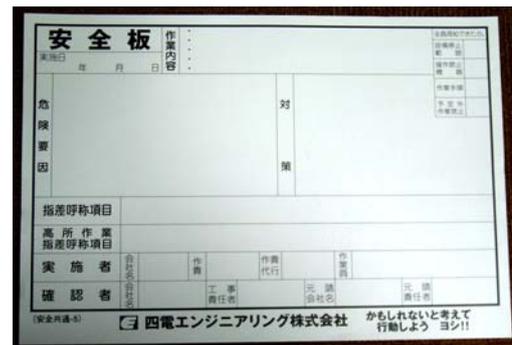
- 1) 関係者全員が集合し服装の点検及び指示、健康状態の相互確認、伝達事項、安全注意事項を周知徹底し安全意識の高揚を図る。
- 2) TBM-KYの実施
 - ・最小作業単位ごとに、TBM-KYを実施する。
 - ・作業責任者は作業のポイント、危険のポイントを作業員にきめ細かく指導する。
 - ・安全板は、責任者、作業員各自が署名し、作業中は作業員の目につきやすい所に掲示する。
 - ・予定外(計画外)作業時は再度必ずTBM-KYを実施する。

2. 建設機械による災害の防止

- 1) 建設機械の運転は必ず有資格者、安全教育教育の受講者により行うと共に、作業前には必ず使用前点検を実施し、不良箇所等がある場合は使用禁止とする。

3. 安全巡視の実施

- 1) 安全巡視員により、現場内の安全巡視(確認)を行い安全日誌に結果を記録する。また、不安全行動を発見した場合は指摘し、直ちに是正する。



[TBM-KYで使用する安全板]